

竜王町賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和5年1月10日

竜王町農業委員会

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田	7,200円	11,000円	2,700円	548筆	
畑	5,300円	7,200円	5,000円	17筆	
樹園地	10,000円	10,000円	10,000円	28筆	
【参考】使用貸借(無償で使用する契約)				72筆	

◆注意事項

- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- ※2 令和4年1月から令和4年12月に実際に締結(公告)された農地の賃貸借契約の賃借料をもとに作成したものです。
- ※3 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
- ※4 平均額の算定については、データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いたデータを対象としています。
- ※5 この情報の作成にあたり、賃借料が物納支給のものは対象外としています。
- ※6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。